

鶴見川水系流域治水プロジェクト 参考資料

『河道掘削、河道拡幅』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

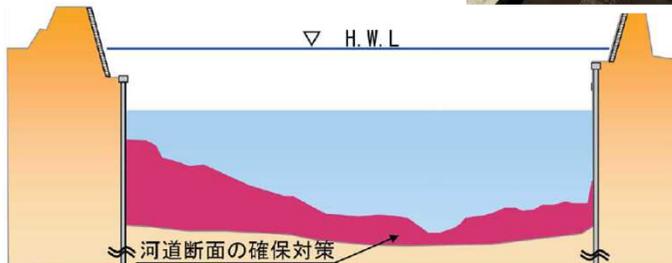
① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- 河道の流下能力を向上させる取組として、河道掘削を行っております。
- 深掘れ箇所において堤防や護岸を防護するため、対策工事を行っております。

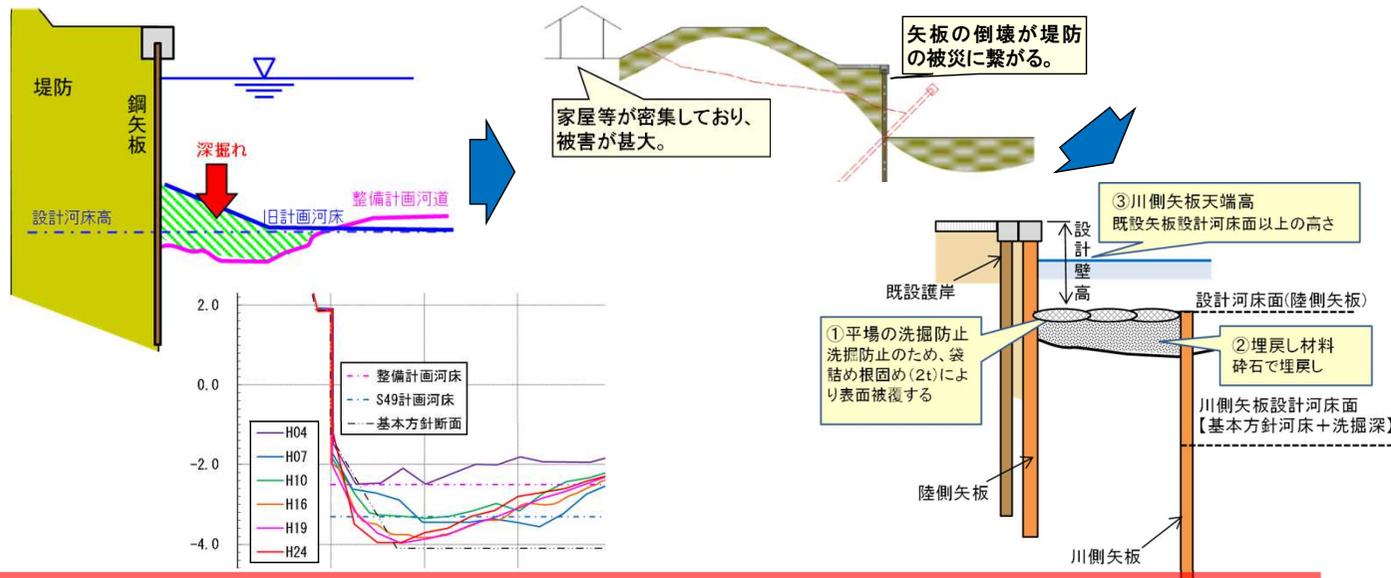
◆ 河道掘削

市街地を流れる鶴見川は、堤防の近くに家屋が多く、橋も多く架かっており、川幅を広げることによる河道断面の確保が困難。このため、川底を掘り(河道掘削)、川の断面積を大きくすることで流下能力を向上させる。



◆ 深掘れ対策

- ・ S40年からS50年代に整備した低水路矢板及び堤防護岸等の機能が低下しており、既存護岸の安定化をはかる河岸防護対策を実施する必要がある。
- ・ 特に整備計画河道で、安定性が不足する箇所については、矢板の根入れが不足している状況を放置すると矢板が倒壊する恐れがあり、緊急に対策が必要。
- ・ 既設矢板前面に矢板(陸側矢板)を新設する。また、その前面にも矢板(川側矢板)を設置し、受働抵抗地盤を形成することで陸側矢板を安定させ護岸の健全化を図る。



鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
京浜河川事務所、東京都、神奈川県、横浜市

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト: 東京都】

『河道掘削、河道拡幅』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

東京都では、目標とする流量を安全に流せるよう、町田市内において、河道拡幅・河床掘削などの工事を行っています。

河道拡幅とは、川の幅を広げる事で、洪水が流れる面積を広くし、より多くの洪水が流せるようにします。また、川の底を削ったりする河床掘削という方法でも同じような効果が期待できます。

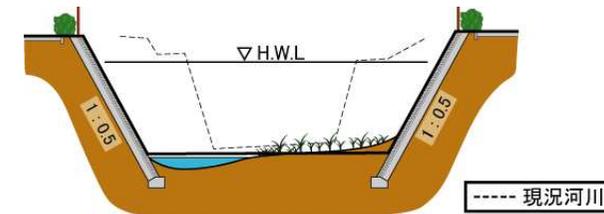
施工例: 参道橋下流



整備前



整備後



整備断面(イメージ)

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、横浜市】

『洪水調節施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

鶴見川多目的遊水地

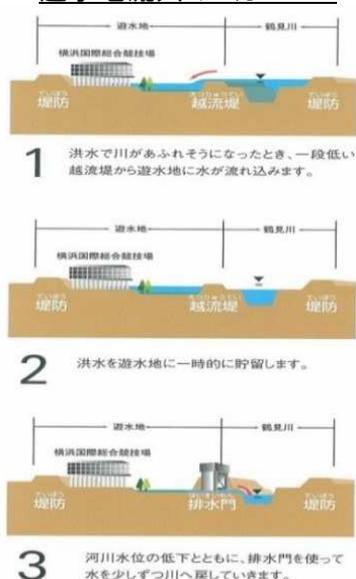
- 位置：横浜市港北区小机町地先及び鳥山町地先
- 運用開始：2003年(H15)6月15日
- 総貯水容量：約390万m³ 東京ドーム約3杯分!
- 遊水地面積：約 84 ha
- 越流堤：延長 450m(暫定河道時 計画777m)
- 地内敷高：T.P.+4.0m(新横浜石川線(横浜市道)以南)
T.P.+2.5m(新横浜石川線(横浜市道)以北)
- 土地利用：公園等の多目的利用
横浜市:新横浜公園
横浜国際総合競技場(日産スタジアム)



遊水地洪水流入状況



遊水地流入のメカニズム



多目的遊水地は横浜市との共同事業で整備されました。
 密集市街地の限られた土地を有効利用し、洪水時には治水施設である遊水地として、通常時には公園、緑地、スポーツ施設として使用できる水と緑のスポーツオアシスのグリーンインフラとして整備されています。

越流堤の流入



鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
 京浜河川事務所、横浜市、神奈川県

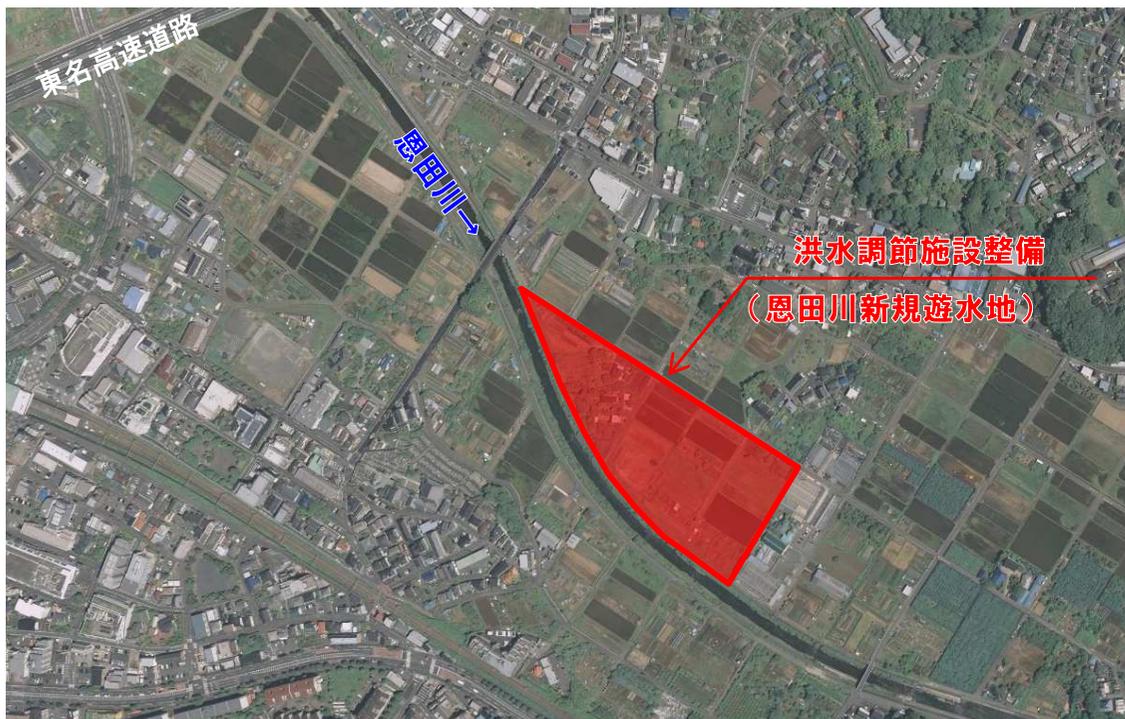
『洪水調節施設整備事業』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



■ 取組の概要

- ・目的
洪水による浸水被害の防止又は軽減
- ・規模・構造
総面積 約3ha
貯留量 約10万m³
- ・実施場所
横浜市緑区小山町
- ・取組実施により期待すること
事業区間下流域における水位低減効果
- ・今後の展開
現在、用地取得中

遊水地整備イメージ図



鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
神奈川県、横浜市、京浜河川事務所

■ 対策事例 【鶴見川水系流域治水プロジェクト:京浜河川事務所、横浜市】

『河川における樹木伐採及び堆積土砂掘削の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(1) 洪水氾濫対策

① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

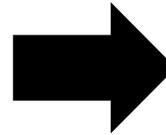
■ 取組の概要

河川内に繁茂した草木を伐採するとともに、堆積した土砂を撤去することで、洪水時の危険性を解消します。

今後とも頻発する豪雨災害から被災リスクの軽減を図るため、継続的に取組んでいきます。



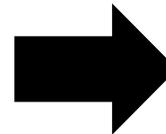
樹木伐採施工前 (例 一級河川 砂田川)



樹木伐採施工後 (例 一級河川 砂田川)



土砂撤去施工前 (例 一級河川 矢上川)



土砂撤去施工後 (例 一級河川 矢上川)

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
京浜河川事務所、横浜市、神奈川県、東京都

『下水道における雨水貯留施設、排水施設の整備』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

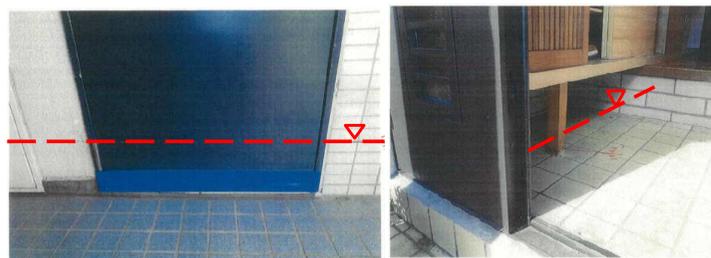
① 都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【横浜市】浸水被害の削減効果に寄与する雨水幹線等の整備事業: 自然排水区については5年に1回程度の降雨(時間降雨量約50mm)、ポンプ排水区については10年に1回程度の降雨(時間降雨量約60mm)に対応する、雨水幹線整備を行っています。
 【川崎市】浸水被害解消に向けて、浸水の危険性が高い地区を、重点化地区に位置付け、雨水管きよの整備により浸水対策事業を推進していきます。また、浸水被害を最小化するため、ハード対策を行うとともに、自助を促すためのソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を関係機関とも連携しながら進めています。

【横浜市】

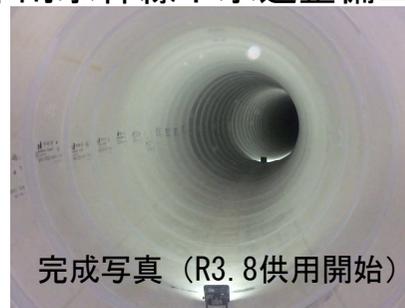
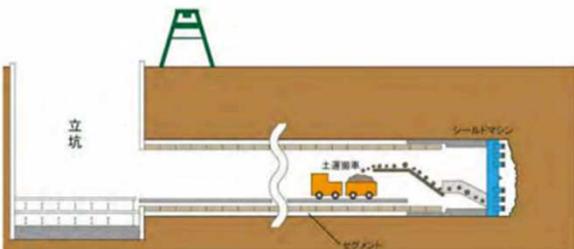
【川崎市】



被害状況写真(水位上昇跡を確認)
 恩田川左岸雨水幹線下水道整備工事



雨水管布設工事の状況



完成写真 (R3.8 供用開始)

新横浜駅前第二幹線下水道整備工事

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体

横浜市、川崎市

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト:川崎市】

『下水道施設の耐水化』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(2) 内水氾濫対策

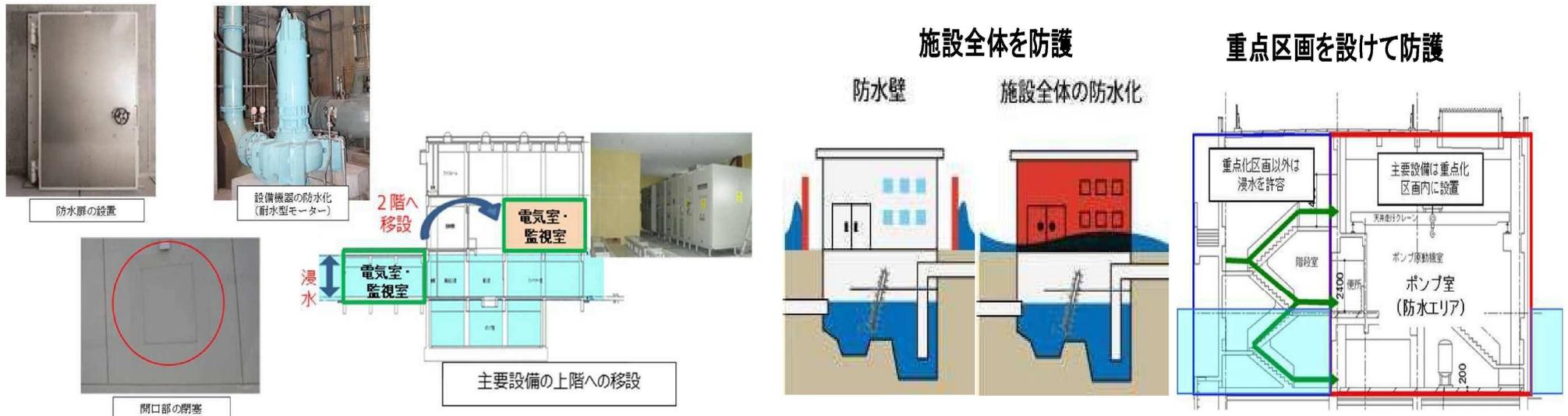
① 都市浸水対策の強化(下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、想定される浸水深に対して、ハード・ソフトによる下水道施設の浸水対策(耐水化)が必要。

対策浸水深や重要設備の配置、構造物の構造等を踏まえ、電気設備の上階への移設や防水仕様の設備への更新、建物全体の耐水化、重点化区画の耐水化を適切に組み合わせ、効率的、効果的に対策を推進。

- 各種対策手法例 -



出典: 気候変動を踏まえた都市浸水対策に係る検討会提言(国土交通省)

■ 対策事例 【鶴見川水系流域治水プロジェクト:横浜市】

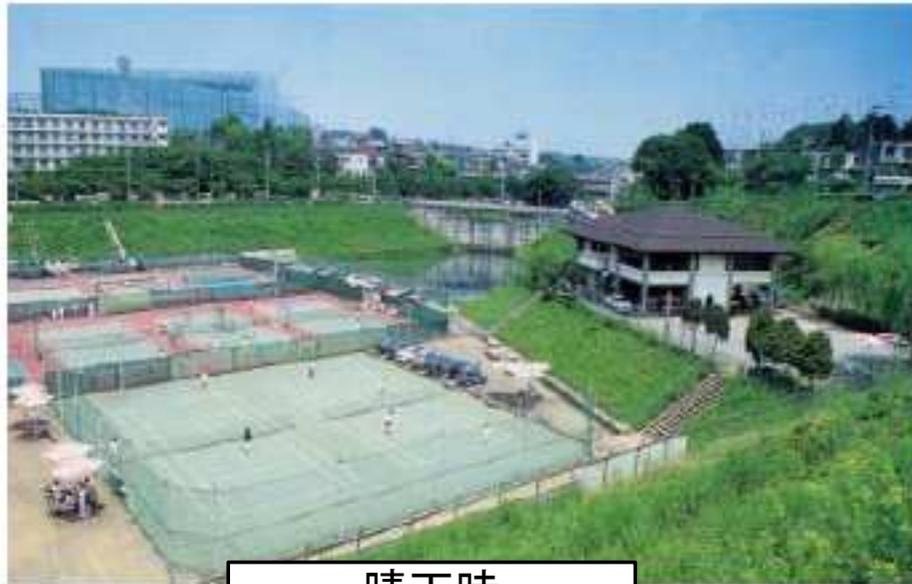
『雨水貯留浸透施設による河川への流出抑制の取組』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(4) 流域の雨水貯留機能の向上

① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類



晴天時



雨天時

■ 取組の概要

令和元年台風第19号では、鶴見川多目的遊水地で貯留(約94万 m^3)した雨水の約3倍を防災調整池等(約5,000箇所)で貯留(約270万 m^3)し、河川からの氾濫を抑制しました。

今後も河川管理者、流域自治体、民間事業者が連携して、流出抑制の取組みを推進していきます

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト: 東京都】

『開発行為に対する流出抑制対策の指導』

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

(4) 流域の雨水貯留機能の向上

① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

■ 取組概要

○ 東京都豪雨対策基本方針(改定)に基づき区市町村と連携し、雨水流出抑制施設の設置を促進

【指導】

・ 公共施設や大規模民間開発などを対象として、一定規模の雨水貯留浸透施設を設置することとしている

〔目標時期: おおむね30年後(都内全域において、時間10ミリ降雨相当の雨水流出抑制を実現)〕

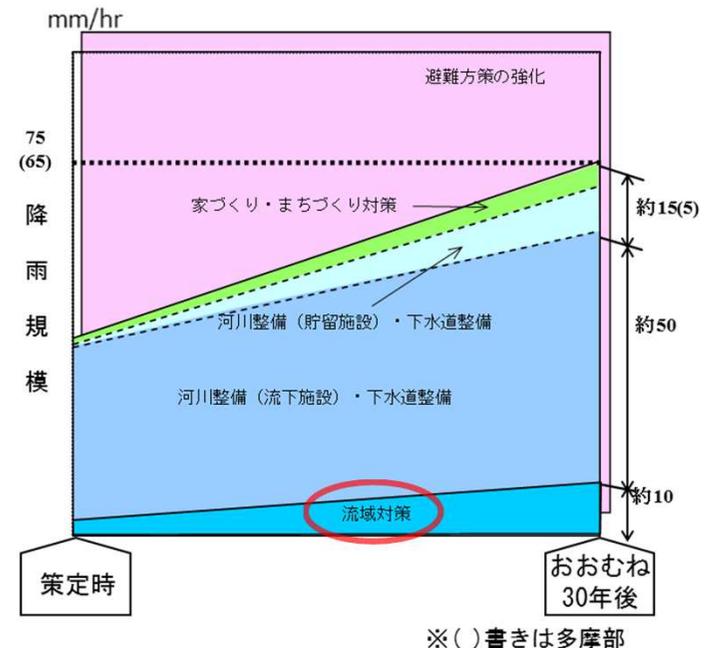
○ 特定都市河川浸水被害対策法に基づき、流域の現在の安全性を最低限維持、また、少しずつでも高めるための取り組みを実施

【許可】

・ 特定都市河川流域内で、新たに『面積1,000平方メートル以上の雨水浸透阻害行為』(「宅地等」にするために行う土地の改変など、雨水が浸透しやすい土地から雨水が浸透しにくい土地へと浸透機能が阻害される行為)を行う場合は、雨水の流出を抑制する対策を定めた計画を作成し、東京都へ許可申請書を提出して、事前に許可を取得することとしている

取り組みによる効果

・ 河川、下水道への雨水の流入を抑制



《東京都豪雨対策基本方針における豪雨対策の目指すところ》

- ▶ 時間60ミリ降雨までは浸水被害を防止
- ▶ 年超過確率1/20規模の降雨(区部:時間75ミリ、多摩部:時間65ミリ)に対し床上浸水等を防止
- ▶ 目標を超える降雨に対しても生命安全を確保

浸透ますの設置などの流域対策により、時間約10ミリ降雨相当分の雨水流出抑制へ対応

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体

東京都、横浜市、川崎市

『休耕田による調整池機能の整備』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

取り組み概要

NPO法人鶴見川源流ネットワーク

実施場所:町田市上小山田町野中谷戸

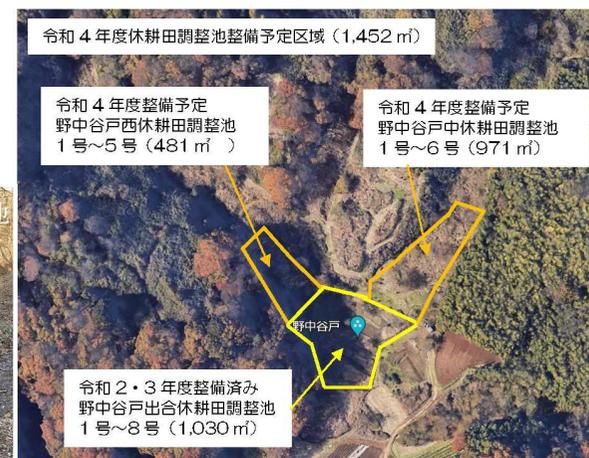
NPO法人鶴見川源流ネットワーク

整備地最下流部の水田跡

(NPO作業基地下手)

整備内容:

- ・面積 2,482㎡(R4年度現在)
- ・方式:畦構造を利用し、高さの不足する部分はコンパネでパラペット設置
- ・貯水深20cm
- ・越流部分に木杭による護床工設置
- ・流出部分に木杭による越流堰設置
- ・推定貯水量 約496㎡



今後の整備予定

野中谷戸 NPO法人鶴見川源流ネットワーク整備地の水田跡地等 (2,000~3,000㎡規模)を整備する。

これにより400~600㎡の雨水調整容量の確保が可能である。また鶴見川源流等の雑木林・緑地等の保全を行う。

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
町田市

『土のう等の備蓄資材の配備等』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

①リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導(浸水被害防止区域の創設)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

○浸水被害を軽減する取組として、土のう等の備蓄資材の配備促進を行っていきます。

土のうステーション



川崎市

備蓄資材の配備



大師河原防災ステーション
(京浜河川事務所)



■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト:川崎市】

『土砂災害特別警戒区域における建築物の構造規制』

2.被害対象を減少させるための対策

(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫

②まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

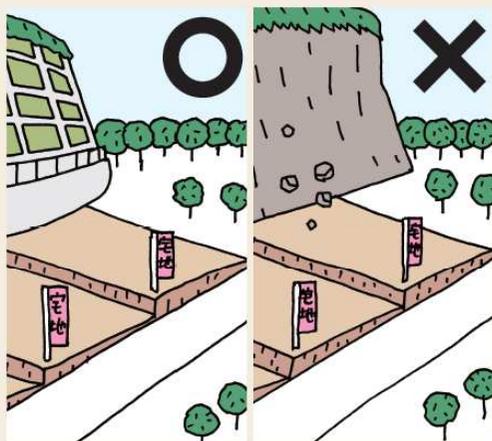
土砂災害特別警戒区域に指定を推進し災害リスクを回避

→新たな開発行為等の規制、建築物の構造規制

※出典:土砂災害ハザードマップ 川崎市多摩区版

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)

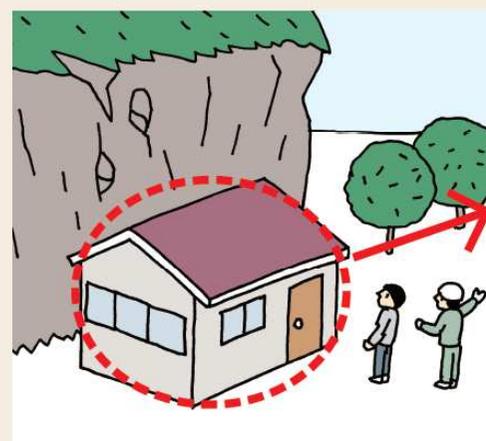
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



●特定の開発行為に対する許可制(神奈川県)



●居室を有する建築物の構造規制



●建築物の移転等の勧告(神奈川県)

土砂災害特別警戒区域の指定基準

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく耐えることのできる力を上回る区域。

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

『危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(1)土地の水災害リスク情報の充実

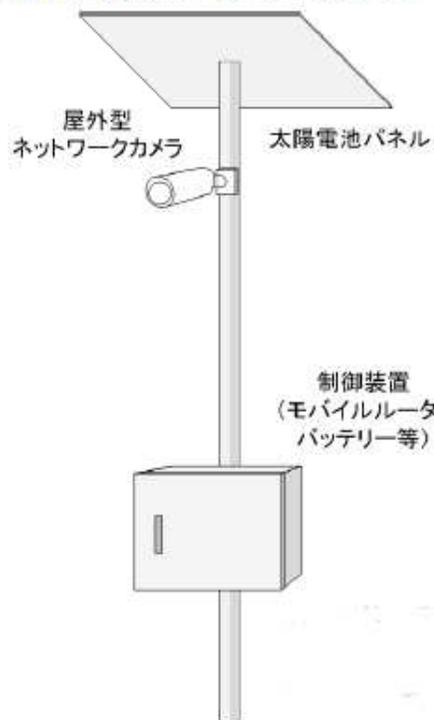
①水災害リスク情報空白地帯の解消

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

簡易型河川監視カメラ

「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画」に基づき、「簡易型河川監視カメラ」を主に危険箇所を設置し、より身近な画像情報を提供し、住民に切迫感を伝えます。

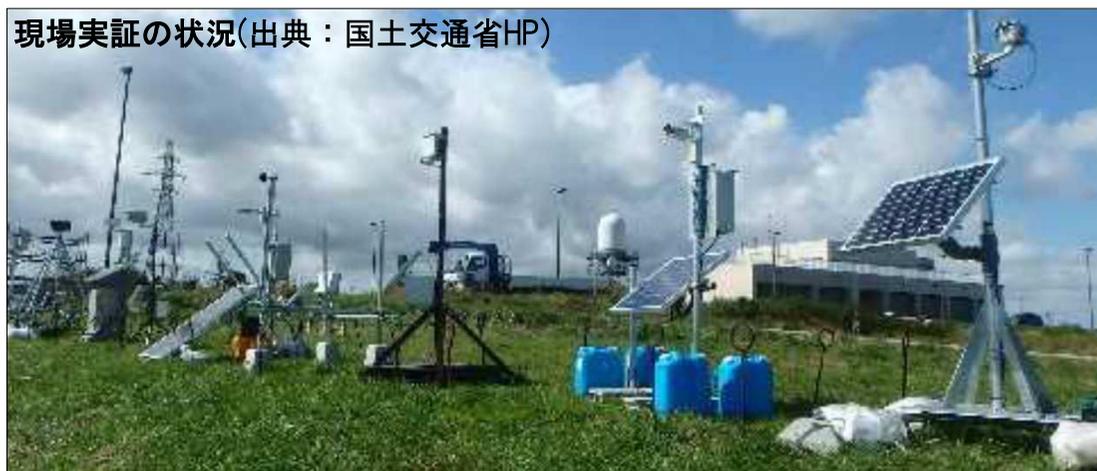
【河川監視カメラの設置イメージ・図面】



既設CCTVカメラ



現場実証の状況(出典：国土交通省HP)



簡易型カメラ画像イメージ 簡易型カメラ画像はカメラ機種によって異なります

『マイ・タイムラインの取組や取組推進』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- ・水害時の逃げ遅れゼロを目指して市民を対象としたマイ・タイムライン講習会を開催。(減災協議会)
- ・マイ・タイムラインの作成方法がわかるリーフレットと動画を作成し、ホームページ、広報誌、公式ライン等、さまざまな機会に作成を呼びかけている。(横浜市、川崎市)
- ・希望する地域などに対して、アドバイザーを派遣し、マイ・タイムライン作成講座を実施。(横浜市)

概要

日時: 令和2年1月18日(土)
 場所: 調布市文化会館たづくり
 対象者: 調布市民(67名参加)

講師

気象予報士 菊池 真以さん
 調布市総合防災安全課

共催

多摩川・鶴見川・相模川流域大規模氾濫減災協議会



横浜市 危機管理室

風水害への備え

マイ・タイムラインの作成

風水害への備えについてお伝えします

マイ・タイムライン作成方法動画(横浜市)



ぼうさい出前講座@オンライン「マイ・タイムラインをつくらう その1」

ぼうさい出前講座@オンライン「マイ・タイムラインをつくらう」(川崎市)

インターネットでも



「ガイドマップかわさき」でピンポイントで自宅のリスクを確認できる

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
 横浜市、川崎市、京浜河川事務所、東京都、神奈川県、町田市、稲城市

『まるごとまちごとハザードマップの検討』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

①ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

・公共施設や電柱を中心に水害の浸水実績看板(表示)を設置している「まるごとまちごとハザードマップ」の更新(想定最大規模)を実施。(横浜市鶴見区)

「まるごとまちごとハザードマップ」とは

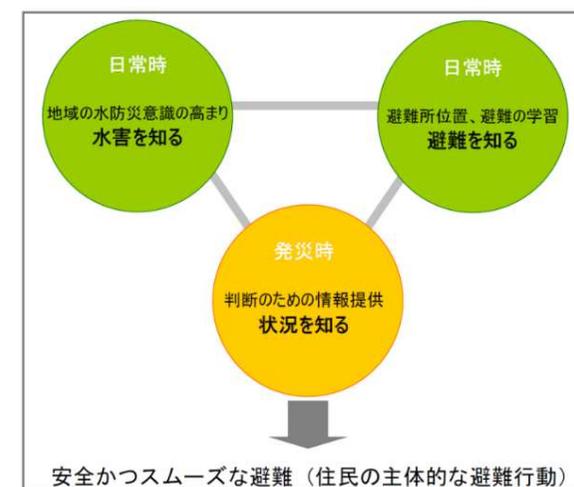
水害ハザードマップ作成の手引き(H28.4)では、水害に関する情報の普及を目的とし、生活空間である市街地に、臨場感を持って水害を認識し、避難の実効性を高めるための工夫として、**水災にかかる各種情報(想定浸水深、過去の浸水実績、避難所の方向等)を洪水関連標識として表示することが有効**と示しており、国土交通省では、まるごとまちごとハザードマップを推進しています。



設置イメージ

目的

“まちなか”に表示することにより、日常時から水防災への意識を高めるとともに浸水深・避難所等の知識の普及・浸透等を図り、発災時には命を守るための住民の主体的な避難行動を促し、被害を最小限にとどめることを目指す



鶴見区 の例

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
横浜市(鶴見区)、京浜河川事務所、稲城市

『小学生を対象とした水防災教育の実施』

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実
 - (3)避難体制等の強化
 - ②要配慮者利用施設の浸水対策(医療機関、社会福祉施設等)
- ※別紙「各対策のバーチャート」における分類

- ・水防災教育の支援として、小学校4年、5年を対象とした試行授業を実施(日野市、世田谷区、川崎市)
- ・水防災教材集を作成し、教育委員会に配布(日野市、川崎市)

取組の背景

- 「水防災意識社会の再構築ビジョン」の中の実施事項として、防災教育の促進が掲げられている。
- 令和2年度施行の新学習指導要領では、防災教育の内容が拡充されている。

実施内容等

- 防災教育に取り組む小学校において、児童が自分事と考えられるように地域性を資料に反映。
- 防災教育による正しい知識習得により、小学生児童の避難の理解力向上に繋げる。

【令和元年度】

協議会を通じた水防災教材集配布

- 1 水防災教材資料(共通編)
- 2 水防災教材資料(展開例)
- 3 ワークシート
- 4 地域ごとの教材作成要領
- 5 災害時の画像等カタログ
- 6 水防災教育関連の参考リンク集
- 7 川崎市立東小田小学校 教材例
- 8 日野市立平山小学校 教材例
- 9 世田谷区立砧南小学校 教材例

【令和3年度】

水防災教育の実施

川崎市立上丸子小学校



水防災教育の教育現場のニーズ把握

【令和4年度】

水防災教育の実施

- 1 川崎市立上丸子小学校
- 2 世田谷区立上北沢小学校



マイ・タイムライン作成教材(京浜河川版)、防災教材動画集の作成



・今後は協議会を通じて、教育委員会等と連携・協力して防災教育の充実・取組強化を図る

※今年度中に配布予定

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
川崎市、京浜河川事務所、東京都、神奈川県、横浜市

『要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(3)避難体制等の強化

②要配慮者利用施設の浸水対策(医療機関、社会福祉施設等)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

【横浜市】要配慮者利用施設を対象とした避難確保計画作成マニュアルの改定とともに、計画作成のための作成支援動画を作成しホームページに掲載しました。また、「地下街等の避難確保・浸水防止計画作成マニュアル」を作成しホームページに掲載しています。各施設所管局において、各施設で避難確保計画を作成し、訓練を実施するよう指導しています。さらに、単独施設に対して計画作成促進のチラシを送付しています。

【川崎市】災害時要配慮者利用施設用洪水時の避難確保計画作成のてびきを改定しホームページに掲載しました。

横浜市要配慮者利用施設の避難確保計画作成マニュアル

令和2年10月
(令和4年1月改定版)
横浜市総務局

避難確保計画作成
マニュアルの改定(横浜市)



避難確保計画の具体的な作成方法を説明した動画(YouTube)(横浜市)

地下施設の所有者又は管理者の皆様へ
洪水時における安全対策をお願いします！

近年、都市部の河川流域において、台風や集中豪雨等により地下街等の浸水被害が頻発しています。地下街等では、地表に比べ気象状況等の把握が困難であり、浸水時には、短時間で人命に関わる深刻な被害につながる可能性が高いなどの特性があります。

地下街等での浸水の特性

地上が浸水すると一気に水が溢れ込んできます
地下街で外の様子が見えません
水圧でドアは開きません
浸水すると電気が通えなくなりエレベーターは使えません

浸水の危険性

地下空間は、浸水に対して非常にリスクが高い空間です。地下街等は、地表と比較して限られた空間(箱の状態)であることから、浸水が始まると短時間で浸水深が上昇する危険があります。例えば、500m程度の地下施設の場合、浸水開始から20分~30分で天井まで達してしまうこともあります。

● 扉が閉まらなくなる
30~50m程度の浸水圧で、外開き扉、内開き扉ともに関わることがあります。

● 停電する
電気設備等が浸水した場合には停電が発生し、照明が満足のほか、エレベーターやエスカレーター等が使用不可能になります。

【適切なタイミングでの避難と計画の作成及び訓練実施のお願い】
地震にて不特定多数の方が利用する施設的所有者又は管理者に当たっては、地下施設の危険性、情報収集方法を事前に把握し、浸水危険時に、適切なタイミングでの避難を開始する必要があります。表裏の「避難確保・浸水防止計画(記載例)」を参考に、対象のひな形をもとに計画の作成と、計画に基づく訓練を実施していただきますようお願いいたします。ひな形に穴埋めをしていただくことで簡単に計画を作成することができます。

また、作成した計画は、施設内の見えるところに掲示していただくなど、参事時に確認ができるようにしてください。

※ ご作成いただいた計画については、本市への提出の必要はありません。
※ 既に計画等をお持ちの場合は、改めてご作成頂く必要はありません。

〈問い合わせ先〉：横浜南総務局地域防災課 (045-671-3456)

避難確保計画作成促進チラシ
(横浜市)

洪水に備えて

災害時要配慮者利用施設用
洪水時の避難確保計画作成のてびき

川崎市総務企画局危機管理室

令和3年9月

災害時要配慮者利用施設用
洪水時の避難確保計画作成
のてびきの改定(川崎市)

『逃げ遅れのないための行動計画の推進』～鶴見川流域の防災連続講座～

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(4)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

①被災自治体に対する支援の充実

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

鶴見川流域で、過去に浸水した地区を重点的に意識の高い自治会を市・区役所から推薦を得て、防災連続講座を平成24年度から開催しているものである。
日本各地で豪雨による水害が心配される時、テレビやインターネットなどから簡単に入手できる鶴見川流域の雨量や水位情報を理解するとともに、水位等の情報を入手して、各自の防災行動に役立てる「マイ・タイムライン」を作成するものである。また、自治会内のコミュニケーションとして、まち歩きなどで情報共有し合い、防災・減災の共助につなげるものである。

鶴見川流域の防災連続講座の実施状況

(1講座3回×3自治会/年)

①第1回:「川の防災情報の上手な使い方」

...座学(2時間30分程度)

現在の河川情報にはどのようなものがあるか、その利用方法などの事例を紹介する。

実際にパソコンや携帯電話、テレビ(データ放送)を使って、河川等の情報を入手してみる。



②第2回:「防災点検まち歩き」

...まち歩き(座学2時間、まち歩き1時間程度)

河川情報を基に、実際のまちや近くの川を歩いて点検する。

「まち歩き」をふまえ、地域の地図、ハザードマップを使って河川情報のあり方や使い方について話し合う。



③第3回:「河川情報を上手にを使って、机上訓練」

...座学(2時間程度)

第1回、2回で学習した河川情報の使い方を基に、机上で防災訓練を実施する。

災害時の避難行動を起こすための「マイ・タイムライン」を作成する。



■ 対策の概要

京浜河川事務所では、鶴見川下流部沿川自治体の横浜市、川崎市の区役所と協力して、各地区の自治連合会の方々を対象に、鶴見川流域の防災情報を有効に利用して、各自、災害時の避難行動を起こすための取り組みとして「マイ・タイムライン」を作成することで、今後の避難行動が円滑にできることを目的に防災情報講座を開催した。

○鶴見川流域の防災連続講座の概要

(1講座3回開催)

第1回:「川の防災情報の上手な使い方」

第2回:「防災点検まち歩き」

第3回:「河川情報を上手にを使って、机上訓練」



■ 鶴見川の防災連続講座実施状況

	市・区	地区名	開催回数	参加者数
H24	横浜市鶴見区	駒岡地区連合会	3	91
	横浜市港北区	新羽町連合町内会	3	59
H25	横浜市鶴見区	上末吉地区自治連合会	3	44
	横浜市港北区	大菅根自治連合会	2	27
H26	横浜市港北区	大菅根自治連合会	1	12
	横浜市鶴見区	市場地区連合会	3	92
H27	横浜市港北区	新吉田あすなろ連合町内会	3	50
	横浜市鶴見区	矢向地区連合町内会	3	47
H28	川崎市幸区	小倉地区5町内会	3	77
	川崎市幸区	南加瀬地区	3	83
H29	横浜市鶴見区	江ヶ崎町内会	2	54
	横浜市鶴見区	下末吉地区自治連合会	3	83
H30	川崎市幸区	北加瀬3町内会	3	27
	横浜市鶴見区	豊岡地区連合会	3	82
R1	横浜市港北区	新吉田あすなろ連合町内会	3	58
	横浜市鶴見区	潮田中央地区連合会	3	68
R2	横浜市港北区	大菅根自治連合会	3	65
	川崎市幸区	小倉地区5町内会	3	64
R3	川崎市幸区	南加瀬地区	3	57
	横浜市港北区	高田地区連合町内会	3	44
R4	横浜市鶴見区	潮田西部地区自治連合会	3	44
	横浜市鶴見区	矢向地区	3	78
R5	横浜市港北区	新吉田地区	1	12
	川崎市幸区	日吉地区	0	0
R6	横浜市鶴見区	市場地区連合会	3	37
	横浜市港北区	新羽町連合町内会	3	49
R7	川崎市幸区	小倉地区5町内会	3	51

R5.3現在 1,455

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
京浜河川事務所、横浜市、川崎市

『防災情報発信拠点を活用した学習』 ～地域防災施設 鶴見川流域センター～

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(4)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

①被災自治体に対する支援の充実

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

「鶴見川流域センター」は、鶴見川多目的遊水地の運用開始に伴い平成15年に設置された。

鶴見川多目的遊水地の事業説明にとどまらず、水マスタープランの内容をはじめ、鶴見川流域全体の治水・自然環境・歴史・水辺の活動情報や防災等の総合学習の場など様々な情報発信施設としての機能を担っている。

■ 対策の概要

◇ 平成15年9月開設

◇ 運営形態

関東地方整備局京浜河川事務所

● 屋上

鶴見川多目的遊水地を説明

【来館者数】

平成29年度:37,926人

平成30年度:42,395人

令和元年度:38,974人

令和2年度:2,083人(休館期間あり)

令和3年度:4,497人(休館期間あり)

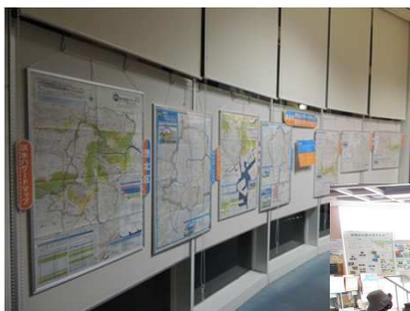
■ 総入館数:426,848人

■ Facebook・Instagramによる情報発信
流域センターFacebookを立ち上げ防災に係わる情報の他、様々な情報を発信



地域防災施設鶴見川流域センター
センターNEWS No.14 【2021.5.15 (土)】 5月15日は総合治水の日です

本日、5月15日は『総合治水の日』です。
1980年(昭和55年)5月15日に建設省事務次官通達「総合治水対策の推進について」が発出、総合治水対策の体制が確立し、1987年(昭和62)に毎年5月15日が『総合治水の日』と定められました。
長年、水害に苦しんできた鶴見川流域では、全国に先駆けて1980年(昭和55年)9月に「鶴見川流域総合治水対策協議会」が設置され、流域市民と関連行政の協働により、流域一体となった治水対策を進めてきました。
昨年40年を迎えた「鶴見川流域総合治水対策」は、その理念を「鶴見川流域水マスタープラン」へと引き継ぎ、安全な流域づくりを目指して様々な取り組みが進められています。
水マスタープランはコチラ!!!
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index049.html
タイムラインの写真・5月15日:フルサイズを見る



防災に関する展示

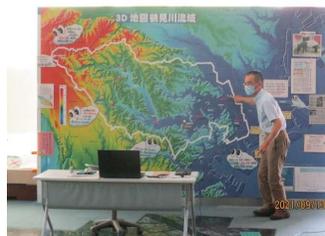


学習会の実施

■ 防災学習の利用事例

感染拡大防止のため団体案内をWEB化

● 小学校等による団体利用の例



各教室等と流域センターをWEBつないで説明



防災情報利用ガイド
パンフレットも活用

『自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(4)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

①被災自治体に対する支援の充実(排水活動等の支援の充実)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

○ 関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行っています。

排水ポンプ車等操作講習会の開催事例(R4.7.27、7.29)

【開催概要】

- 日時:令和4年7月27日、29日 13:10~14:40
- 開催場所:大師河原防災ステーション
- 講習内容
 - ①災害対策用機械の派遣の手順(資料配付のみ)
 - ②京浜河川事務所 移動式排水設備貸付の手順(資料配付のみ)
 - ③実機を用いた操作訓練
 - 操作訓練 排水ポンプ車の設置・展開の訓練
 - 排水ポンプパッケージの設置・展開の訓練
 - 小型移動式排水設備の設置・展開の訓練
- 参加者:地方公共団体 11団体 約30名

※令和3年度は新型コロナウイルス蔓延状況を受けWEB開催で行いました。

●日時:令和4年2月1日 13:30~14:30、
2月10日 15:00~16:00(60分の講習)

●開催場所:web会議

●講習内容

- ・京浜河川事務所所有の災害対策用機械概要
- ・災害対策用機械派遣要請の方法
- ・京浜河川事務所移動式排水設備貸付について
- ・排水ポンプ車の設置方法



排水ポンプ車講習状況



ポンプの組立



実排水状況



パッケージ講習状況



小型移動式排水設備講習状況

鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
京浜河川事務所、関係市

■ 対策事例 【鶴見川流域治水プロジェクト:京浜河川事務所】

『移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備・運用』

3.被害の軽減、早期復旧・復興のための充実

(4)関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

①被災自治体に対する支援の充実(排水活動等の支援の充実)

※別紙「各対策のバーチャート」における分類

○浸水被害を軽減する取組として、移動式排水設備の整備・運用を進めていきます。

排水ポンプ車



可搬式ポンプの配備・拡充（排水ポンプパッケージ）



鶴見川流域水協議会構成員のうち、上記と類似・同様の取組を行っている自治体
京浜河川事務所、関係市

■各対策のバーチャート【鶴見川水系流域治水プロジェクト】

短期

中長期

対策区分	実施主体	直ちに検討、 必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、 必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策			
(1) 洪水氾濫対策			
① 堤防整備、河道掘削、調節池整備等の加速化	国、都、県、市		
(2) 内水氾濫対策			
① 都市浸水対策の強化 (下水道浸水被害軽減総合事業の拡充等)	市		
(3) 土砂災害対策			
① 砂防関係施設の整備	県		
(4) 流域の雨水貯留機能の向上			
① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化 (貯留機能保全区域の創設、 雨水貯留浸透施設整備の支援制度の充実)	都・市		
② 雨水貯留浸透施設の整備 (民間企業等による整備、未活用の国有地の活用)	都・市		
2. 被害対象を減少させるための対策			
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫			
① リスクが高い区域における立地抑制、移転誘導 (浸水被害防止区域の創設)	県・市		
② まちづくりと一体となった土砂災害対策の推進	市		
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策			
(1) 土地の水災害リスク情報の充実			
① 水災害リスク情報空白地帯の解消	国・都・県・市		
(2) あらゆる機会を活用した水災害リスク情報の提供			
① 土地等の購入にあたっての水災害リスク情報の提供	国・都・県・市		
(3) 避難体制等の強化			
① ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国・都・県・市		
② 要配慮者利用施設の浸水対策 (医療機関、社会福祉施設等)	国・都・県・市		
(4) 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化			
① 被災自治体に対する支援の充実 (権限代行の対象を拡大し、 準用河川、災害で堆積した土砂の撤去を追加)	国、市		